

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月7日

【四半期会計期間】 第54期第1四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

【会社名】 株式会社タカヨシ

【英訳名】 TAKAYOSHI, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒田 智也

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 飯久保 明

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目3番地

【電話番号】 043 - 276 - 7007（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 飯久保 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 累計期間	第54期 第1四半期 累計期間	第53期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
営業収益 (千円)	1,626,579	1,783,646	6,438,691
経常利益 (千円)	246,981	276,481	913,588
四半期(当期)純利益 (千円)	133,175	158,406	471,571
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	695,840	695,970	695,968
発行済株式総数 (株)	5,200,000	5,460,500	5,457,000
純資産額 (千円)	1,459,702	1,959,864	1,799,293
総資産額 (千円)	6,453,542	6,918,659	6,726,511
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.35	29.03	93.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	27.64	28.20	87.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	28.3	26.7

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
3. 第53期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から第53期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、国際情勢の悪化による全世界的なインフレ進行等の影響を受け、原材料や燃料高騰によるコストプッシュインフレが発生する等、景気の先行きが不安視される一方、新型コロナウイルス感染症対策が緩和され、国内経済活動の再活性が図られる等、景気の先行きについて容易に想定できない不透明な状況にありました。

このような環境のもと、「地域を結ぶ直売広場」をコンセプトとした運営店舗「わくわく広場」は、地域の食のセレクトショップとして、野菜・果物以外にも弁当・惣菜・パン、加工食品、和洋菓子、調味料、花といった様々なジャンルの生産者開拓を進め、スーパーマーケット等とは差別化した商品を取り揃えとともに、生産者による対面イベントや、コンセプト毎のイベント等を各店舗で開催しました。また、積極的な新規出店と不採算店舗の閉鎖を行い、規模拡大と利益率向上に取り組んでまいりました。

これらの取組みにより、当社の重要な経営指標である流通総額（店舗におけるレジ通過額のほか、値札シールの販売代金や不動産賃貸収入等を含む総額の全体売上高）は6,188,449千円（前年同期比12.4%増）となりました。店舗における販売商品の種類別割合は、弁当・惣菜・パン類が約35%、加工品等が約27%、野菜・果実等が約26%、その他が約12%となっており、農産物にとどまらず、地元のおいしい食品が集まる「地域の食のセレクトショップ」を実現しております。店舗数においては10店舗の新規出店と2店舗の閉鎖を行い、前事業年度末より8店舗増加し144店舗となりました。また、生産者に対しては、継続した登録件数拡大に取り組む、当事業年度末における登録生産者数は前事業年度末より743件増加し26,696件となりました。

以上の結果、営業収益は1,783,646千円（前年同期比9.7%増）、営業利益は280,937千円（前年同期比3.2%増）、経常利益は276,481千円（前年同期比11.9%増）となり、四半期純利益は158,406千円（前年同期比18.9%増）となりました。

なお、当社事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態

a. 資産

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ192,148千円増加し、6,918,659千円となりました。これは主に、流通総額の増加等により売掛金が557,509千円増加し、新規店舗の出店等により有形固定資産が100,005千円増加した一方、売掛金の増加や税金の支払等により現金及び預金が513,797千円減少したこと等によるものです。

b. 負債

当第1四半期会計期間末における負債総額は、前事業年度末と比べ31,577千円増加し、4,958,795千円となりました。これは主に取引量の増加に伴い買掛金が299,547千円増加した一方、税金の支払により未払法人税等が236,135千円減少したこと等によるものです。

c. 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ160,570千円増加し、1,959,864千円となりました。これは主に四半期純利益が158,406千円となったこと等によるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期累計期間において、当社の経営方針・経営戦略等または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更はありません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,460,500	5,559,080	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	5,460,500	5,559,080	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日 (注)1	3,500	5,460,500	1	695,970	1	645,970

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2023年1月1日から2022年2月7日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が98,580株、資本金及び資本準備金がそれぞれ49千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,456,000	54,560	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	5,457,000	-	-
総株主の議決権	-	54,560	-

(注) 当第1四半期会計期間に行われた新株予約権の行使により、当第1四半期会計期間末における発行済株式総数は3,500株増加し、5,460,500株となっております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,996,238	2,482,441
売掛金	1,033,664	1,591,173
棚卸資産	51,585	57,031
その他	70,262	70,398
流動資産合計	4,151,752	4,201,044
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	978,849	1,052,297
土地	482,419	482,419
その他(純額)	285,731	312,288
有形固定資産合計	1,747,000	1,847,005
無形固定資産	182,663	213,635
投資その他の資産	645,094	656,973
固定資産合計	2,574,759	2,717,615
資産合計	6,726,511	6,918,659

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,512,525	1,812,072
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	257,136	257,136
未払法人税等	364,009	127,873
賞与引当金	42,606	23,171
資産除去債務	3,447	-
その他	364,987	432,080
流動負債合計	3,144,711	3,252,334
固定負債		
長期借入金	1,342,864	1,278,580
資産除去債務	254,470	263,371
その他	185,170	164,509
固定負債合計	1,782,505	1,706,460
負債合計	4,927,217	4,958,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	695,968	695,970
資本剰余金	645,968	645,970
利益剰余金	454,764	613,171
株主資本合計	1,796,701	1,955,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,591	4,752
評価・換算差額等合計	2,591	4,752
純資産合計	1,799,293	1,959,864
負債純資産合計	6,726,511	6,918,659

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
営業収益	1,626,579	1,783,646
売上高	1,570,170	1,726,309
売上原価	119,546	94,082
売上総利益	1,450,624	1,632,227
営業収入		
不動産賃貸収入	56,409	57,336
営業収入合計	56,409	57,336
営業総利益	1,507,033	1,689,563
販売費及び一般管理費	1,234,719	1,408,626
営業利益	272,313	280,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	121	143
補助金収入	809	-
雑収入	801	138
営業外収益合計	1,732	282
営業外費用		
支払利息	10,084	4,738
上場関連費用	16,980	-
その他	1	-
営業外費用合計	27,065	4,738
経常利益	246,981	276,481
特別利益		
固定資産売却益	-	1,982
特別利益合計	-	1,982
特別損失		
固定資産除却損	3,160	6,287
店舗閉鎖損失	4,846	1,108
特別損失合計	8,007	7,395
税引前四半期純利益	238,973	271,067
法人税等	105,798	112,661
四半期純利益	133,175	158,406

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期会計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社の有形固定資産(建物・構築物を除く)の減価償却方法については、定率法を採用していましたが、当第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

有形固定資産の使用実態を検討した結果、急激な技術的・経済的陳腐化リスクが低くなり、また今後も耐用年数にわたり安定的に稼働していくことが見込まれていることから、費用を均等に配分する定額法を採用することが、有形固定資産の使用実態をより合理的に反映すると判断いたしました。

この変更により、従来の方と比べて、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ1,251千円増加しています。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
投資その他の資産	27,191千円	27,191千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	55,360千円	55,537千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

(株主資本の著しい変動)

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2021年12月24日をもって同取引所マザーズ市場に上場いたしました。この株式上場にあたり、2021年12月23日に公募増資による払込みを受け、資本金及び資本剰余金がそれぞれ645,840千円増加しております。

この結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が695,840千円、資本剰余金が645,840千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、シェアショップ事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
消化仕入方式による取引に係る流通金額 (注) 1	5,244,894	5,954,248
買取仕入方式による取引の顧客との契約から生じる収益	139,659	108,712
その他の顧客との契約から生じる収益 (注) 2	67,182	68,153
その他の営業収益 (注) 3	56,409	57,336
流通総額	5,508,145	6,188,449
組替額 (注) 1	3,881,565	4,404,803
外部顧客への営業収益	1,626,579	1,783,646
(顧客との契約から生じる収益)	1,570,170	1,726,309
(その他の営業収益) (注) 3	56,409	57,336

(注) 1. 消化仕入方式による取引について、当社は代理人に該当すると認識しております。従いまして、当社が提供する商品と交換に顧客から受け取る額から生産者に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2. 「その他の顧客との契約から生じる収益」は値札シールの販売代金やセンターフィー等であります。

3. 「その他の営業収益」は不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円35銭	29円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	133,175	158,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,175	158,406
普通株式の期中平均株式数(株)	4,388,043	5,457,038
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	27円64銭	28円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	429,737	161,063
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当社は2021年12月24日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場したため、新規上場日から前第1四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月6日

株式会社タカヨシ
取締役会御中

PwC京都監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 勝彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 祐之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカヨシの2022年10月1日から2023年9月30日までの第54期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカヨシの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。